

平成26年度第5回千葉市社会福祉審議会
高齢者福祉・介護保険専門分科会議事録

1 日時：平成27年3月19日（木） 午後7時00分～午後8時35分

2 場所：千葉市総合保健医療センター5階 大会議室

3 出席者：

(1) 委員

畔上加代子委員、池田孝子委員、尾崎誠明委員、金親肇委員、清水伸一委員、
高野喜久雄委員、武岡和枝委員、土屋稔委員、中田緑委員、中溝明子委員、西尾孝司委員、
福留浩子委員、藤森清彦委員、松崎泰子委員、三宅康彦委員、森茂樹委員

(定員20名中16名出席)

(2) 事務局

河野保健福祉局長、大木高齢障害部長、鳩川高齢福祉課長、
富田高齢福祉課介護予防・認知症担当課長、松本高齢施設課長補佐、須田介護保険課長、
加瀬健康部長、三上健康企画課長、角田健康支援課長、大塚地域福祉課長、
今泉健康保険課長、初芝保健福祉総務課長、島津住宅政策課長、佐久間市民総務課長補佐、
増岡生涯学習振興課長、小川中央保健福祉センター高齢障害支援課長補佐、他担当職員等

(3) 傍聴者

1人

4 議題：

(1) 次期高齢者保健福祉推進計画最終案について

(2) その他

5 議事の概要：

(1) 次期高齢者保健福祉推進計画最終案について

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）最終案」「資料1」「資料2」「資料3」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

(2) その他

「資料4」「資料5」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

6 会議経過

【中島高齢福祉課長補佐】

委員の皆様、大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、ただいまか

ら第5回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます高齢福祉課の中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のご出席の委員数は、総数20名のうち16名でございますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条の規定に基づき、会議を公開し傍聴を認めておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元の配布資料の確認をお願いします。まず、上から次第、委員名簿、席次表、続いて、千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）最終案、次に、クリップで止めた資料の上から順に、資料1 千葉市高齢者福祉推進計画（介護保険事業計画）に関するパブリックコメント手続の実施結果について（案）、資料2 前回（第4回高齢者福祉・介護保険専門分科会）からの変更点について、資料3 介護保険料の改定について、資料4 生活支援サービスの充実に関する研究会、資料5 平成27年度組織改正について（保健福祉局）、となっております。資料に不足等がございますか。不足等がございましたらお申し付けください。なお、事前に送付した資料からの差し替えがありますので、本日配布した資料をご使用ください。

会議に先立ちまして、河野保健福祉局長よりご挨拶を申し上げます。

【河野保健福祉局長】

皆様、こんばんは。保健福祉局長の河野でございます。会議に先立ち一言ご挨拶申し上げます。

本日は松崎会長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、お足元の悪い中、また遅い時間帯にも関わらず会議にご出席いただきましてありがとうございます。また皆様方には、日頃より本市の保健福祉行政にひとかたならぬご尽力を賜っておりますことを心から敬意と感謝を申し上げます。

現在、少子超高齢化社会と言われて久しい訳ですが、その傾向が更に加速し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には本市の高齢化率も30%に迫ると予測されています。そこで、中長期的な展望に立った施策が必要ということで、今年度、本専門分科会に、次期高齢者保健福祉推進計画を諮問させていただき、これまで4回会議を開催いたしまして、慎重なご審議をいただいた所でございます。その後、パブコメ、市民説明会を開催して広く市民のご意見を伺い、それを踏まえて一部修正をさせていただきました。本日は最終案ということでお示ししております。これから本計画の答申をいただければ、新年度においては本計画に基づいて高齢者福祉事業を積極的に、着実に進めていきたいと考えております。また今回、地域包括ケアシステムを構築し、推進する新たな組織として、地域包括ケア推進課を4月から創設いたします。高齢者の方々々が住み慣れた

所でいつまでも元気で心豊かに過ごせるような、そういう社会を職員一丸となって作っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日委員の皆様方には、それぞれ専門的な立場から忌憚のないご意見をいただければと思っております。皆様方の本日の会議のご出席に重ねて御礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

【中島高齢福祉課長補佐】

これより議事を松崎会長さんをお願いいたしますが、河野保健福祉局長につきましては公務の関係で退席させていただきます。

～ 河野保健福祉局長退席 ～

【松崎会長】

それでは早速、議事の進行を努めさせていただきます。議題1の次期高齢者保健福祉推進計画（最終案）についてです。こちらは、前回までに各委員から頂戴したご意見や、パブリックコメント及び市民説明会でいただいたご意見を反映したものです。今回が最終案となりますので、十分に内容を精査していただき、親会である千葉市社会福祉審議会に報告したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

【嶋川高齢福祉課長】

資料1のパブリックコメント手続の実施結果について説明いたします。

〔資料1 パブリックコメント手続の実施結果について〕説明

【松崎会長】

パブリックコメントと市民説明会でいただいたご意見について説明していただきました。これについて何かご質問、ご意見等はございますか。

【三宅委員】

市民説明会の参加者が前回の50名から今回は149名に増えたとのことですが、もっと多くの人に計画を知っていただきたいです。私どもも協力しますので、もっと興味を持って貰えるように、市政だよりも含め、更に市からの啓蒙をお願いします。

【嶋川高齢福祉課長】

市民説明会の終了後にもご要望があり、私もいろいろな所へ行って、市が計画の中で今後どのような考えを持っているのかについて説明してきました。今後もご要望があれ

ばいつでも出向きますので、よろしく願いいたします。

【松崎会長】

出前講座もありますし、是非いろいろな所へ出かけて行って広く周知していただきたいと思います。その他にございますか。では続きまして、前回の分科会で事務局より提示された計画書案からの変更点について、事務局から説明をお願いします。

【大木高齢障害部長】

資料2の前回（第4回高齢者福祉・介護保険専門分科会）からの変更点について説明いたします。

〔資料2 前回（第4回高齢者福祉・介護保険専門分科会）からの変更点について〕
説 明

【松崎会長】

ただ今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

【高野委員】

最終案ということで、大筋は良いと思います。用語解説 110 ページの「MCI」の定義については、ネット上にはこういう定義もありますが、医師によって解釈が違います。ここでは認知症の軽いものを軽度認知障害と言うように読めますが、それはメイヨー・クリニックのピーターソン博士が提唱した定義とは随分違いますし、少なくとも私の理解とは異なります。認知症の軽いものが軽度認知障害であるという含みを持たせるのは危険です。個人的には掲載すべきでないと思います。解釈が多様な用語を載せると混乱を生みます。私以外の専門職の方の意見も聞いて、どうすべきかご検討いただきたいと思います。

【福留委員】

私も MCI の用語解説には違和感があります。ここに出さない方が良いと思います。

【西尾委員】

専門的な用語解説というより、市民の方に何となくイメージを持って頂くためのものだと考えれば、あまりこだわる必要はないと思います。厳密には違うのかもしれませんが、市民の方に、放っておくと危ないなとイメージして貰えば良いと思います。

【高野委員】

それは違います。軽度認知障害は状態を表すもので、病名ではありません。違う考えの医師が見たら、ここにいる医療関係者は怒られてしまいます。私は「MCI（軽度認知障害）」とさらっと書くだけで良いと思います。厳密さを欠かないよう詳しく調べるか、問い合わせが来たら「わかりやすく書いてだけで厳密さはありません」と返答するかです。この言葉は横文字で華やかですが、少なくとも私はMCIと診断したことはありません。なぜなら裏付けがないからです。せっかく作ったのだからこのままだも良いですが、後で荷が重くならないようにしておくべきだと思います。

【松崎会長】

「新オレンジプラン」の中にはこの言葉を使っていますよね。

【富田高齢福祉課介護予防・認知症担当課長】

一応私どもも、厚労省の発言などを確認しておりますが、大変貴重なご意見を頂きましたし、MCIの事業についても慎重に取り扱うべきと考えておりました。この場で削除等は申し上げられませんが、持ち帰って検討し、対処を考えたいと思います。

【畔上委員】

削除すべきとの意見ではなく、問い合わせたあった時に誤解を招かないよう、事務局側の対応を確認した方が良いという助言だと思います。認知症の権威である高野先生にしてみれば当然のご意見だと思います。それを受け止めた上で、対応能力を高めるという方向ではいかがですか。

【富田高齢福祉課介護予防・認知症担当課長】

私どもも高野先生のご発言について、畔上先生に仰って頂いたことと同様に受け止めております。計画書を作る立場として、市民の皆さんにご説明ができるように準備をして対応したいと考えております。ありがとうございました。

【清水職務代理】

24ページの「(6) 高齢者の住まいの安定的な確保」について、前々回の指摘を踏まえて「養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホーム」が位置づけられたのは前向きな計画案だと思います。あわせて、19ページの図左下「施設・居住系サービス」の所にも各ホームを書き加えれば、整合性が取れ、市民にもわかりやすいと思います。

【鳩川高齢福祉課長】

91ページ「千葉市の地域包括ケアシステムの姿」の右下に入れ込みたいと思います。

【中溝委員】

114 ページの「権利擁護」の解説には、権利侵害があった場合にケアするという対処療法的なものしか書かれていませんが、本来はそれだけではなく、その人らしく生きていくことを守るものです。この書き方だと、千葉市は最小限しかやらないという印象になります。

【嶋川高齢福祉課長】

ご指摘ありがとうございます。

【松崎会長】

「その人らしく」は大事なことです。その他にご意見はございますか。

続きまして、変更点のうち介護保険料及び新規事業についてと、社会福祉協議会の新規事業について、事務局から説明をお願いします。

【須田介護保険課長】

資料3の介護保険料の改定について説明いたします。

[資料3 介護保険料の改定について] 説明

【嶋川高齢福祉課長】

引き続き 53 ページ 29 番の新規事業「高齢者生活支援サービス基盤づくり」について説明いたします。要支援の高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるように、買い物などの生活支援の充実を図るため、社会福祉協議会に補助する事業です。社協において地区部会を中心に行うものですので、土屋委員から補足説明をお願いいたします。

【土屋委員】

現在市内では、4,400～4,500 人ほどの方が要支援1・2の介護予防サービスを利用しています。主に通所介護や訪問介護で、各事業所のスタッフに支えられています。しかし法律上、今後は一部に給付事業から外れる方が出てきます。千葉市でも早い所は平成28年から始め、29年度末までに成し遂げるよう定められています。プロに任せていたもの全てを地域で支えるのは無理です。そこで、地域の事業所やあんしんケアセンターなどと勉強会を行い、意見交換をしました。地域の人が見守る場合、やはり継続性の維持やプライバシー保護が壁となります。事業者との契約なら文句も言えますが、ご近所同士となるとその後のおつきあいにも響きます。地域でいろいろな方々と交わり、話し合いながら、実際に地域でできること、逆に事業者に支えて貰わなければならないことを少しずつ見極め、地域全体で支え合える形を目指して、社協としても協力し、地域の事

業者とも一緒に取り組んでいきたいと考えています。

【鳩川高齢福祉課長】

市としても、社協の協力を得ながら生活支援サービスの基盤づくりに取り組んで参ります。今後はNPOや地域団体などの参入も検討して行きたいと考えています。

【松崎会長】

ただ今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

【武岡委員】

千葉市介護給付準備基金の残高17億円を全額取り崩すという説明がありましたが、そうすると、次年度からはどうなるのでしょうか。

【須田介護保険課長】

保険料の算定にあたり、保険料で負担すべき3年間の給付費等から17億円を減じ、それを被保険者数で除して、実際にかかる1人当たりの保険料額を見積もりました。

こちらは、17億円の基金を3年間で取り崩した場合、保険料の負担軽減を図れるという説明です。17億円をすぐに取り崩すという意味ではなく、計算上の話です。

【中田委員】

社協の高齢者の生活支援サービスは要支援を対象とありますが、実際には認定の度に要支援と要介護を行き来する方が多くいるため、「要支援だけ」と限定すると混乱が予想されます。地域支援事業に移行するにあたっては、社協には柔軟な対応を望みます。

【土屋委員】

例えば、高齢化率の高い大宮台団地では、シャッターの閉まった店舗が多く、台地で傾斜が多いためスーパーまでの買い物が大変ということで、本委員の千葉市老人福祉施設協議会の清水会長に相談し、ご協力いただいて2月からデイサービスのお迎えとお見送りの間のバスの空き時間を利用して各家庭の買い出し送迎を週1回無償で行っていただいています。対象者の基準は、要介護だから駄目ということではなく、少し幅を広げて対応しています。そうした柔軟な対応は今後もやはり必要だろうと考えています。

【三宅委員】

介護保険料が5,500円から5,150円に下がっていて、政令都市の中で最も財政状況が厳しいと言われている千葉市が、介護保険料においては最も頑張っているということで、是非それを維持してほしいと思っています。市民には市政だよりで広報するのですか。

【須田介護保険課長】

市政だよりの4月15日号に掲載する予定です。

【畔上委員】

保険料についてはまだ課題があると思います。将来下がることは見込めませんので、後の世代になるべくツケをまわさないよう、市民側の努力も必要です。

介護予防と生活支援は、小さい市町村ほど容易です。地域づくりができていますので、市や社協が呼びかけなくても住民が誘い合って出てきてくれます。それと比べ千葉市は大変だなと思います。社協に全てお任せでは厳しいです。健康体操もいろいろな方法がありますが、政令市の場合は住民の意欲を高めることが大事です。

【鳩川高齢福祉課長】

社協は全市的に地区部会を持っています。生活支援サービスをどうするかは、市としても大変悩んだ所です。そんな中で社協から、今後3年間かけて徐々に地域づくりをやっていこうというご協力が得られたので、市で補助をさせていただくということです。全てお任せというつもりではありません。まだ具体的には言えませんが、多様な主体によるサービス提供ができるように、これからしっかり考えていきたいと思っております。

【松崎会長】

この第6期からのスタートが、介護保険開始以来とくに難しい局面だろうと思います。総力戦が必要ですので、是非いろいろな形でご協力いただければと思います。

以上をもって、次期高齢者保健福祉推進計画につきましては、事務局の案でご承認いただけますでしょうか。

～ 異議なし ～

ありがとうございました。5回に渡って議論してきた次期高齢者保健福祉推進計画ですが、委員の皆様のご協力のおかげを持ちまして、ここに取りまとめることができました。ありがとうございました。

今後の進め方ですが、ご指摘いただいた字句の修正や図の訂正については会長の私にご一任いただき、事務局とともに訂正の上、承認案として市に答申し、親会である千葉市社会福祉審議会に報告したいと思います。よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

千葉市高齢者保健福祉推進計画最終案は委員の皆様に承認いただきました。

それでは資料4、資料5について事務局から説明をお願いいたします。

【嶋川高齢福祉課長】

資料4の生活支援サービスの充実に関する研究会について説明いたします。

〔 資料4 生活支援サービスの充実に関する研究会 〕 説 明

【大木高齢障害部長】

続きまして、資料5の平成27年度組織改正について報告いたします。

〔 資料5 平成27年度組織改正について 〕 説 明

【松崎会長】

ただ今の説明に対して、何かご質問等はございますか。いよいよ地域包括ケア推進課が新設されるとのことで、頑張っていたきたいと思います。

予定していた議題は以上で終了いたしますが、せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かあればご発言いただきたいと思います。

【西尾委員】

今日の会議を通じて、もやもやしていたものが何だかわかりました。

援助というものは古くはギフトとして交換されてきました。ギフトは本来循環するもので、頂いたら後でお返しするという、長い時間のおつきあいを前提にしたものでした。それを介護保険制度にして、ただの貨幣交換に置き換えたのに、もう1度ある部分だけ時間的・人間的関係を必要とする「ギフト」の考えに戻そうとしています。その混在ゆえの矛盾をどうしたら良いのかわかりません。ギフトを貰えばお返ししたいのが人情ですが、近所に助けていただいたからと菓子折を渡すのは介護の仕組みではルール違反です。貰う一方になってしまうと、援助を受けるのがつらくなります。この非社会的な側面をシステム的に解消する方法を何か考えないと、サービスや支援があっても利用したくないという人が増えていくかもしれません。全く異なる仕組みを無理矢理合わせてしまったことで出る弊害も考慮しつつ進めないと、思わぬ形で事業が滞ってしまう、支援する側もつらくなってしまわないかなと思いました。

【松崎会長】

私はようやくこれで「福祉」が取り戻せるなと思いました。介護保険事業においては社会福祉法人のみならずマーケットサービスが流入していましたが、これでコミュニティや人のつながり、支え合いの持つ役割を見直さざるを得なくなったのだと理解してい

ます。福祉で言えば、千葉県の中でも古くから、社協は小地域ぐるみ福祉支援に取り組んできました。小さな市町村はそういう活動が生きています。千葉市は残念ながら大き過ぎて、なかなかできていません。地域支援事業はもう一度原点に立って、生活支援事業をどう広げていくか、どういう形で取り戻していくかがこれからの課題だと思います。

【清水職務代理】

最近の世論は社会福祉法人に対して厳しいですが、目の前で困っている人がいるのに何もしない社会福祉法人であってはならないと考えています。先ほど出ましたように、社協の協力を得てモデル事業の前モデルのような形で2月から送迎バスを走らせ始めました。今一度原点に帰ることもしつつ、困っている人が地域にいるという実態を受けて走っています。今後の展開については様々なご意見があろうかと思えます。何か新しいことをやる時には様々な意見が出ますが、困らせたままではいけないと思えます。皆さんからのご意見を胆に据えて今後も取り組んでいきたいと思っております。

【藤森委員】

今回の一連の改正について、老人クラブとしては、次のような体制でいろいろな対応を図ろうと進めています。全国の老人クラブ連合会では3ヶ月に1回、厚生労働省から講師を招いて勉強会を開催し、勉強を兼ねて意見交換をしています。千葉市の老人クラブとしては、直近では2月末に各老人クラブの会長 170 名を集め、高齢福祉課から概要の説明をしていただきました。併せて、実際に支援を手伝う一翼として、日頃高齢者の手助けをしている四百数十名の友愛活動員にもお手伝いいただく方向性を打ち出そうとしています。ただし具体的にどう手伝えるのかは見えていない暗中模索の状態です。

老人クラブのメンバーには介護を受ける側と手伝う側の両方いますが、手伝う側の方が多いいと思います。元気な高齢者が増えていますし、骨身を惜しむ人もいません。「うちは地元でできているから社協は使わない」「自治会を頼る」という所もあります。

我々が動くとき、NPO やボランティア、シルバー人材センターなどいろいろな所が手足となって動きますが、老人クラブだけが無償で協力しなければならないのはおかしいという意見があります。人が動くからには、それに見合ったものを何か考えてほしいということです。今、やったことに対する対応をどうするかつめている最中なので、具体的な方向性は早めに示していただければと思います。よろしく願いいたします。

【大木高齢障害部長】

いろいろなご意見をいただきありがとうございます。まだ具体的な事業の展開は示せませんが、地域の支え合い事業としていろいろな団体の協力をいただきながら推進していきたいと考えております。引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【松崎会長】

それでは以上を持ちまして、本日の分科会を終了させていただきます。委員の皆様、長時間にわたりましてご協力をいただきありがとうございました。

この計画の策定にあたっては、事務局の皆様が昼夜を問わず一生懸命務められました。この会の委員を代表して、事務局の皆様のご尽力に御礼申し上げます。

【清水職務代理】

私からも、委員の皆様はもとより、事務局をはじめ各担当課の皆様には、この6期の計画策定に向けて連携を取らせていただく中で、市民のためにということを本当に忘れていないなど実感しました。重ねて敬意を述べると共に、感謝を申し上げます。お疲れ様でした。ありがとうございました。

【中島高齢福祉課長補佐】

松崎会長さん、会長職務代理の清水委員さん、どうもありがとうございました。

ここで、皆様へお伝えしたいことがございます。本分科会の委員として、平成24年7月よりご出席頂きました尾崎委員さん、武岡委員さん、中田委員さん、三宅委員さんにおかれましては、この3月31日の委嘱任期满了に伴い、本日が最後の御出席となります。長きにわたり市の高齢者福祉施策にご指導・ご助言を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは委員の皆様より一言頂ければと思います。初めに尾崎委員さんからよろしく願います。

【尾崎委員】

公募委員として参加しました。選任当時は特別養護老人ホームに勤務していましたが、その後の人事異動であんしんケアセンターのセンター長となりました。市民の皆様からのセンターへの期待の大きさをひしひしと感じております。今日午前中、82歳の高齢者宅を訪問しました。既に電気とガスが止まっている状況でした。夕方には、四街道警察署から担当地区の高齢者を保護したと連絡を受け、待ち合わせをしてきた所です。地域包括ケアの着実な推進に向けて、今後も専門委員の皆様のご助言をいただきながら、住民の皆様からのご期待に沿えるようなセンター運営を心がけて参りたいと思っております。お世話になりまして、ありがとうございました。

【武岡委員】

あっという間の3年間でした。今になって、良い勉強をさせていただいたなど痛感しています。高齢者関連の仕事をしている中で、現場で働く人の橋渡しをしていたように思います。

千葉市が数年前から実施している高齢者の脳トレ講習に携わっている方から、その講

習が間もなく終了しそうだと聞きました。介護予防が重視される中でどうしてかと聞かれましたので、その理由を伺ってから帰りたいと思います。

【富田高齢福祉課介護予防・認知症担当課長】

最後までありがとうございます。確かに脳の健康教室は成果も上がっており、地域で同好会のような自主グループも育っている素晴らしい事業なのですが、残念ながら今年度限りとなります。厚生労働省の介護予防に対する方針転換で、体の部位別に特化した機能訓練的なものではなく、より多くの皆様に広く浅く興味を持っていただけるトータル的な介護予防メニューを行政が作り、その中でご自身が取り組みやすいものを持ち帰っていただくということになりました。認知症予防も重要な部分ですので、新年度からはプールを活用した事業も予定しています。関節への負担が少ない水中運動を通して脳の活性化を図るようなプログラムを取り入れていきます。また、男性高齢者の閉じこもりの問題もありますので、男性にも興味を持ってもらえるような本格的なアクティビティの中で脳の活性化を図るなど、トータルバランスの中で認知症予防につなげていきたいと考えています。

【武岡委員】

ご説明いただき、了解しました。ヘルスマイトもしていますが、確かに男性の参加は少ないです。市政だよりなどで募集する際に「男性も募集」と書くなど、入りやすくなる工夫がほしいと思います。

【中田委員】

3年に渡り大変貴重な経験をさせていただきました。松崎会長をはじめとする先生方の熱意あるご意見と、事務局の方々の熱心な仕事ぶりにいつも感動していました。私も介護職として、この経験を活かしていきたいと思います。今後の千葉市の福祉の発展と皆様方のご活躍を心より期待しております。ありがとうございました。

【三宅委員】

3年間あまり成果が出せず心苦しいですが、無学な中で少しでも高齢者福祉の話がわかるようになりました。4月からは地域の中で福祉の問題に携わることになりましたので、皆様から教わったことを少しでも活かしていきたいと思っております。これからもいろいろな壁にぶつかると思いますので、その時にご指導いただければと思います。

【中島高齢福祉課長補佐】

尾崎委員さん、武岡委員さん、中田委員さん、三宅委員さん、ありがとうございます。それでは、最後に閉会にあたりまして、大木高齢障害部長よりご挨拶申し上げます。

【大木高齢障害部長】

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。松崎会長さんをはじめ委員の皆様方におかれましては夜の会議にも関わらず5回に渡り熱心な議論をいただき、その都度貴重なご意見をいただきまして厚く御礼申し上げます。また、3月31日をもって委嘱任期満了となります尾崎委員さん、武岡委員さん、中田委員さん、三宅委員さんにおかれましては、それぞれの立場から貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。これからも健康に留意され、ますますのご活躍を期待しております。

さて、皆様のおかげをもちまして高齢者保健福祉推進計画を取りまとめさせていただきましたことができました。会議の冒頭に申し上げました通り、この計画は本市の高齢者保健施策の根幹となるものでございます。今後本計画を市民や関係団体等に周知しますと共に、計画目標の達成に向け全力をあげて取り組んで参ります。今後とも本市の高齢者保健福祉行政の推進にご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますがお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【中島高齢福祉課長補佐】

長時間にわたりお疲れ様でした。以上をもちまして第5回高齢者福祉・介護保険専門分科会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

〔 終 了 〕

【連絡先】

保健福祉局 高齢障害部
高齢福祉課

TEL：043-245-5171

FAX：043-245-5548